相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県たつの市揖保川町山津屋二七八番地、最後の住所兵庫県神崎郡市川町千原九一番地の一　被相続人　亡　満田　和敏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月二十二日

兵庫県姫路市北条四四八番地八　ヒメプラビル三F

相続財産管理人　弁護士　小川　政希

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県倉敷市真備町箭田三七〇七番地、最後の住所岡山県倉敷市真備町箭田三七〇七番地　被相続人　亡　丸川　次郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月二十二日

事務所岡山県総社市門田三二〇番地一

相続財産管理人　司法書士　宮内　智子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県山口市阿知須四三三番地三、最後の住所山口県山口市阿知須四三三番地六　被相続人　亡　吉岡　隆雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月二十二日

山口県山口市宮野下三三〇一番地七

相続財産管理人　司法書士　平野眞由美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍香川県観音寺市大野原町花稲三〇八番地一、最後の住所愛媛県新居浜市高木町一一番五二号　被相続人　亡　入江　敏子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月二十二日

愛媛県新居浜市菊本町一丁目一番三四号

盛宝ビル三F

相続財産管理人　司法書士　藤田　行雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県田川市本町九四〇番地一七、最後の住所福岡県田川市本町一〇番一〇号　被相続人　亡　久井　學司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月二十二日

福岡県北九州市小倉北区米町一丁目一番一号小倉朝日ひびきビル三階　弁護士法人ＡＬＡＷ＆ＧＯＯＤＬＯＯＰ北九州オフィス

相続財産管理人　弁護士　川上　修

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県姶良市鍋倉五八九番地、最後の住所鹿児島県姶良市加治木町木田一二六〇番地三　被相続人　亡　松岡トヨ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月二十二日

事務所鹿児島県姶良市宮島町二七番地七宮島ビル二階

相続財産管理人　司法書士　重野　巨樹

任意清算公告

当社は、平成三十年一月二十八日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年二月二十二日

福岡県北九州市八幡西区築地町二一番一号

合資会社西日本石油処理センター

代表社員　面出　隆男

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金七億五千万円（但し、優先出資（二号）につき金七億五千万円）減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年四月二十一日

掲載頁　五十三頁（号外第八十八号）

平成三十年二月二十二日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

サイドスリー特定目的会社

取締役　須貝　信

所在不明株主の株式の競売又は売却に伴う異議申述の公告

当社は、左記の所在不明株主の株式を、競売又は売却することとしたので、これに対し異議のある利害関係人は、本公告掲載の翌日から三箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年二月二十二日

兵庫県神戸市中央区港島一丁目四番地六

株式会社ジップ

代表取締役　神川　薫

記

株主名簿上の株主の氏名及び住所

株式の種類及び数

株式会社ピーティーシー貿易　滋賀県草津市南山田町一六八　普通株式　一〇株

欧米自動車工業株式会社　札幌市白石区本通五丁目南四―一二　普通株式　四株

千里車両株式会社　大阪府吹田市内本町二―二二―一五　普通株式　四株

有限会社サンインターナショナルリミテッド　東京都渋谷区神宮前六―三二―五　普通株式　四株

債権申出の公告

当社は、平成二十年三月二十四日付で破産手続廃止決定により解散しましたが、残余財産の清算のため、平成二十八年一月十三日、東京地方裁判所（平成二十七年（ヒ）第五百二十六号）より、当職が清算人に選任されました。

当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年二月二十二日

東京都渋谷区広尾五丁目二四番三―三〇一号

株式会社青山土木

清算人　弁護士　相葉　和良

連絡先　東京都中央区銀座八丁目一五番一五号銀座原ビル五階　相葉総合法律事務所

債権申出の催告（第一回）

当社規約型企業年金は、平成三十年一月一日確定給付企業年金法第八十三条第一項第一号に該当したことにより終了したので、当社規約型企業年金に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年二月二十二日

長野県佐久市御馬寄一四五一番地

アケハイ工業株式会社　規約型確定給付企業年金

清算人　塩川　芳浩